

多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画 及び 高松市立地適正化計画
評価指標及び目標値

	施策の方針	施策	指標設定の考え方・方向性	指標名	指標の説明	現状値					目標値(2028)	算出根拠・内訳	
						2016	2018	2019	2020	2021			2022
1	都市機能・生活機能の集約・強化	都市機能の誘導や高質化	「都市再生整備計画」や「都市再構築戦略事業」などを活用することにより、医療・福祉・商業など、各拠点の特性に応じた都市機能について、民間活力も活用しながら、誘導施設の維持・誘導を図る。	都市機能誘導区域内の誘導施設の立地率(%)	(現状) 誘導施設の種類／(全体) 誘導施設の種類	84.0% (H28)	84.0% (H30末)	84.0% (R1)	84.0% (R2)	86.5% (R3)	86.5% (R4)	100% (H40)	全ての都市機能誘導区域で誘導施設の立地を目指す(100%)。 (2022現状値) 103施設/119施設×100=86.5% 変更なし
		中心市街地の魅力の強化	中心市街地活性化事業の活用など、中心市街地の賑わい向上に資する効果的な支援を実施し、広域交流拠点としての都市機能の集約・強化を図る。	中央商店街の歩行者通行量(人)	中央商店街の歩行者通行量(休日、15地点)	130,566人 (H28)	128,854人 (H30)	134,083人 (R1)	106,921人 (R2)	111,704人 (R3)	121,955人 (R4)	133,000人 (H40)	①132,408人(H19~29の歩行者通行量の近似値) ②352(【磨屋町共同住宅】約176人(居住人口増加により見込まれる通行量の増加)×2(往復)=352) ③250(【新県立体育館】建設により見込まれる通行量の増加) (5,000(体育館キャパ:想定)×0.025(うち通行量計測エリア通行者割合:想定×2(往復)=250) ①+②+③=133,010人≒133,000人 (2022現状値) 1,463,457人(R4年度歩行者通行量)/年=121,955人
2	居住人口の維持・誘導 (居住誘導に関する直接的な施策)	定住人口の維持・誘導	既存ストックの活用や、定住に向けたインセンティブ施策を構築するなど、定住人口の維持・誘導を図る。	居住誘導区域内の人口密度(人/ha)	居住誘導区域内の人口密度	46.4人/ha (H28)	46.0人/ha (H30)	45.8人/ha (R1)	45.3人/ha (R2)	45.1人/ha (R3)	44.9人/ha (R4)	人口減少化においても、現状維持(46.4人/ha)(H40)	H29.1.1の人口密度を維持(H29.1.1時点の住基人口のデータより算出) (2022現状値) 266,371人(誘導区域内人口)/5,930.3ha(誘導区域面積)=44.9人/ha
		選ばれる地域づくりの推進	地域の特性に応じた魅力の向上を図ることにより、若者や子育て世代などから選ばれる、移り住みたい地域づくりを推進する。	居住誘導区域内の社会増(人)	居住誘導区域内の1年間の(転入-転出)人口(市内間の転居含む)	△502人 (H28)	△1322人 (H30)	△524人 (R1)	△580人 (R2)	△236 (R3)	322 (R4)	700人 (H40)	転入転出における社会増減(総合戦略H31年度目標) 1,000人 →居住誘導区域内における社会増減を全体の概ね「70%」を目標とする 700人 参考(H28年度における転入者の区域内外の割合 → 居住誘導区域内:居住誘導区域外=7:3) (2022現状値) -1,291人(居住内の人口増減(全体))-(-1,613人(自然増))=322人
3	地域の暮らしやすさの向上 (居住誘導区域内での取組)	良好な居住環境の創出	道路、公園などの生活都市基盤の整備を推進することで、誰もが安全で安心して健やかに暮らせる魅力的な環境を創出し、居住誘導区域内における定住人口の維持を図る。	居住誘導区域内からの転居及び転出率(%)	居住誘導区域内の人口のうち、区域内からの転居及び転出入口の割合	4.61% (H28)	5.03% (H30)	5.11% (R1)	4.67% (R2)	4.76% (R3)	4.77% (R4)	4.48% (H40)	居住誘導区域内における社旗増目標値 700人(上記のNo.2の目標値) ①350人(社会増人数と社会減人数の増減割合を1:1とした目標社会減人) ②12,623人(H28年における居住誘導区域内から区域外への移動者数) ③274,049人(H40年度の居住誘導区域内人口) (②-①)/③*100=4.48% (2022現状値) ①10,000人(居住内から転出) ②2,705人(居住内から居住外へ転居) ③266,371人(居住誘導区域内人口) (①+②/③)×100=4.77%
		人との繋がりのある地域づくりの推進	地域コミュニティの再生と、地域包括ケアシステムなどの強化を進め、あらゆる世代の人が地域で暮らしやすい環境を構築する。	住民主体によるサービスの提供している地区の割合(%)	地域福祉ネットワーク会議が設置され、かつ、住民主体によるサービスB(訪問型又は通所型)を提供している地区の割合	13.6% (H29.10)	45.5% (H30末)	56.8% (R1末)	59.1% (R2末)	61.3% (R3末)	63.6% (R4末)	100% (H40)	○全体のコミュニティ協議会数 → 44地区(うち、地域福祉ネットワーク会議を立ち上げている協議会 → 43地区(R5.3末)) ○総合事業の活動をしている地区 → 28地区(R5.3末) (通所7か所+訪問2か所だが、重なっている地区(松島、女木、屋島2カ所、香南)は1カウントとする) ★令和4年度末の活動率: 63.6%(28地区÷44地区) 【昨年度より増加した理由】 生活支援・介護予防サービスを提供するため、地域福祉ネットワーク会議において協議・準備が整ったため、サービス提供が稼働した。

4	公共交通ネットワークの再編	持続可能な公共交通ネットワークの再構築	新駅整備事業や複線化事業等の鉄道幹線軸強化を始め、これらの結節を基本としたフィーダー系統などのネットワークの再構築し、公共交通の利用促進を図る。	交通結節点におけるバス路線の結節数（都心部を除く）（路線）	交通結節拠点となる鉄道駅に、結節させるバス路線総数（都心部を除く）	3路線 (H28)	6路線 (H30)	6路線 (R1)	5路線 (R2)	7路線 (R3)	9路線 (R4)	18路線 (H40)	塩江線（岩崎行、塩江行）、仏生山川島線、大学病院線、庵治線、レインボー循環バス、伏石駅サンメッセ線、鹿角線、高松西高線の9路線。R4.4.1に鹿角線（鹿角伏石駅系統）、高松西高線がことでん伏石駅に結節し、7路線（R3）⇒ 9路線（R4） となった。 ことでんの伏石駅、新駅(太田～仏生山駅間)、仏生山駅、円座駅、水田駅、高田駅、湯元駅、八栗駅、JRの端岡駅に結節するバス路線。
		公共交通の利便性の向上	交通系ICカードを利用した乗り継ぎ割引などの公共交通の利便性の向上による利用促進を図る。	公共交通機関利用率（%）	本市の人口のうち、公共交通機関利用者数の割合	14.7% (H28)	15.0% (H29)	15.2% (H30)	15.3% (R1)	11.5% (R2)	11.8% (R3)	17.3% (H40)	公共交通利用者数 ^{※1} /高松市の人口 ^{※2} =(15,191+28,361+6,642)/424,258 =0.118 ※1 ことでん(鉄道)、ことでんバス、JRの1日平均利用者数の合計 ※2 R3.4.1付け登録人口
5	都市経営の効率化	効率的で効果的な行政運営の推進	ファシリティマネジメント推進事業を始めとする既存公共施設の有効活用や既存事業の集約再編などにより、行政財政運営の適正化や行政サービスの効率化を図る。	行政組織再編後の総合センター窓口事務増加率（%）	総合センター移行前から移行後の窓口事務量（所要時間）増加率	112.5% (H29) (H29.2～7の数值)	111.6% (H30) (H30.2～7の数值)	115.3% (R1) (H31.2～R1.7の数值)	117.0% (R2) (R2.2～7の数值)	120.6% (R3) (R3.2～7の数值)	112.4% (R4) (R4.2～7の数值)	133.8% (H40)	総合センター移行前を100%とする。 ①119,752（総合センター事務量所要時間（再編後）） ②89,484（支所事務量所要時間（再編前）） （①/②）×100=133.8% （地域行政組織再編計画P4～5参照） （2022現状値）98,773（H28）/110,982（R4）×100=112.4% ※市民相談などは除く
6	市街地拡大の抑制	土地利用の適正化	都市機能や居住の誘導、農地保全などを図るため規制施策等を講じることにより適切な土地利用を促進する。	居住誘導区域外の開発許可面積比率（%）	居住誘導区域外における開発許可面積の割合	0.18% (H28)	0.28% (H30)	0.27% (R1)	0.24% (R2)	0.13% (R3)	0.14% (R4)	0.07% (H40)	開発面積（目標値）/誘導区域外の面積*100 （2022現状値）18,109.263ha（誘導区域外の面積）/25.885643ha（R3開発面積）×100=0.14%
		市街地の有効活用	市街地再開発事業の促進や中心市街地等の未利用地や既存ストックを活用し、生活利便性が高いエリアへ居住を誘導することにより、市街地への居住誘導を図る。	中心市街地の居住人口の割合（%）	中心市街地活性化エリア内の人口の割合	4.8% (H28)	4.8% (H30)	4.7% (R1)	4.8% (R2)	4.7% (R3)	4.7% (R4)	5.1% (H40)	（第2期）高松市中心市街地活性化基本において策定 ①20,650人（過去の動向から見る中心市街地の計測人口） ②302人（中心市街地への移住促進策により見込まれる居住者の増加） ③140人（南部3町商店街の空き店舗の活用より見込まれる居住者の増加） ①+②+③=21,092人（中心市街地の居住人口（H29）） 21,092人（中心市街地の居住人口（H29））/412,800人（高松市全体の居住人口（H29推計））×100=5.1% （2022現状値）19,968人（中心市街地の居住人口）/422,727人（高松市全体の居住人口）×100=4.7%
7	誘導区域外においても住み続けられる生活環境の維持	拠点との連携の確保	コミュニティ交通の構築や集約拠点等の都市機能の利便性を享受できる、公共交通ネットワークを維持・確保する。	地域と連携したコミュニティバスの路線数	地域と連携したコミュニティバスの路線数	1路線	1路線	2路線	2路線	2路線	2路線	8路線	高松市地域公共交通計画に記載の目標「H30 1路線 R5 5路線 R10 8路線」を引用。 山田地区乗合タクシー（どんぐり号）、多肥・仏生山地区コミュニティバスの2路線
		豊かな自然と調和した生活環境の維持	自然と調和した豊かな地域の特長を生かしながら、農地や自然環境の保全を図り、持続可能な農業経営等を支援する。	農地中間管理事業等による担い手への農地集積率	市内耕地面積のうち、農業の担い手（認定農業者、集落営農組織など）が耕作する面積の割合	20.6% (H28)	23.1% (H30)	24.3% (R1)	25.7% (R2)	28.2% (R3)	29.5% (R4)	40.0% (H40)	高松市農業経営基盤強化促進基本構想において設定している指標を引用。 （2022現状値）1635.19ha（担い手の耕作面積）/5,550ha（高松市の耕地面積）×100=29.46%